

指定棚田地域振興活動計画

活動組織名称 佐野棚田振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

佐野棚田

範囲については、別添1のとおり。

2 指定棚田地域振興活動の目標

(1) 棚田等の保全

・耕作放棄の防止

麦の作付け、狭小農地での保全管理（耕起、草刈り）等で、地区内に新たな耕作放棄地を発生させず現状を維持する。

・担い手の確保

再雇用等で今も働く60歳代を次期リーダー、主要担い手として位置付けるとともに、農家、非農家を問わず若手の在住者、出身者に休日等の活動参加を促し、農業技術の伝承等を積極的に行う。（R6目標 0→3人）

(2) 棚田等の保全に通じた多面にわたる機能の維持、発揮

・農産物の供給の促進

棚田米のブランド化を図り、令和5年度までに直接販売等で500kgを販売する。

・自然環境の保全・活用

鳥獣害防止対策について、水田回りの電気柵だけでは限界があるため、令和4年度までに山際に獣害防止フェンスを1.5km以上併設設置し、イノシシ対策を講ずる。

豊かな自然環境をより多くの方に周知するため、カエルの産卵や飛び交うトンボなど、棚田に宿る豊かな生き物を確認し、年に1回以上ホームページで発信する。

・良好な景観の形成

高田川沿いの桜並木を良好に維持管理するとともに、令和6年度までに新たにハナモモや芝さくら等30本を植栽し「花あふれる郷」を目指す。

・棚田地域の集落機能向上の促進

住民、出身者などの交流を目的に、自主的な夏祭り(8月)や餅つき(2月)を年2回実施し、集落内でのふれあいと絆を深める。

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域の振興

新たに棚田応援会員（年会費1,000円／新米5kg進呈）を、SNS等を通じて募集し、最終的にはオーナー制度に繋げて、田植え、稲刈り体験を通じた都市農村交流を図る。（R5目標：棚田応援会員5人）

・農業体験会の開催

小中学生を対象に田んぼ農業体験会を、また保育園児を対象にさつまいも農業体験会をそれぞれ年2回開催し、土とのふれあいと農業への理解を深める。

(田植・稲刈体験(小中学生)、サツマイモ植栽・収穫体験(保育園児) 延べ60人)

・棚田を観光資源とした地域振興

新たに令和3年度にホームページを開設し、佐野棚田の季節折々の情報や魅力を発信する。

・棚田米等を活用した六次産業化の推進

棚田米を使った麹や味噌づくりを行い、令和6年度までに麹を300kg、味噌を600kg販売する。

・加工品の開発と販売

高齢者や女性労働力に適した野菜（中島菜、野菜苗等）、果樹（ぶどう等）、花等を取り入れた複合化を目指すとともに、令和4年度までに干し大根漬物等3品を開発し、令和6年度までに1,000千円の売上げを目指す。

3 計画期間

認定の月～令和7年3月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

① 棚田等の保全

・耕作放棄の防止

用水便の悪い農地では大麦などの作付けを行い、その他は草刈りや耕起などにより、耕作放棄の防止を図る。

水路や農道の維持管理に労力と時間を多く要しているため、農業機械の整備などによる省力化を進める。

・担い手の確保

非農家や若手に活動参加してもらうことで、将来的なリーダーや担い手の育成を図ることで、若年層への技術伝承と将来の担い手の確保を進める。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・農産物の供給の促進

棚田米のブランド化の意識を醸成し、佐野の棚田米をコンセプトにし、パッケージ等に工夫を凝らすとともに、ホームページでの棚田地域情報の発信と併せてインターネット販売を進める。

- ・自然環境の保全・活用

除草作業と併せて、鳥獣害防止フェンスを設置し、被害軽減を図る。

また、豊かな自然環境をより多くの方に周知するため、カエルの産卵や飛び交うトンボなど、棚田に宿る豊かな生き物を協議会会員で確認し、生物多様性あふれる地域をホームページ等で発信する。

- ・良好な景観の形成

桜並木の維持管理や新たな花木植栽を通じ、きれいな農村空間を形成する。

- ・棚田地域の集落機能向上の促進

人口減少で祭礼行事等が実施できなくなったが、出身者やその友人などを招待し、地域独自の交流イベントを実施することで住民の絆、ひいては集落の機能強化につなげる。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

- ・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域の振興

棚田応援隊、オーナー制度を導入し、交流人口の創出、拡大を図る。

- ・農業体験会の開催

地域の小中学生や保育園児を対象としたふれあい農業体験の開催を通して、地域や農業への関心を高める。

- ・棚田を観光資源とした地域振興

ホームページの開設やSNSを活用し、七尾港や能登島、七尾市内を一望できる佐野棚田の魅力や地域の情報、さらには能登全域の情報を掲載することで、当地の魅力を広く発信する。

- ・棚田米等を活用した六次産業化の推進

麹・味噌等の加工品を開発し、ホームページ上の佐野棚田米の情報と併せて広く発信し、販売促進を図る。また、加工品のみならず米や野菜など多様な農産物も販売する。

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の佐野棚田振興協議会の参加者である。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

佐野棚田振興協議会は農業者、農業団体、地域住民、石川県、七尾市で構成。

参加者の名称又は氏名については、別紙のとおり。

6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項。